

一般財団法人西澤育英基金

募集期間	2026年5月8日
応募資格	次の1.及び2.の全てに該当する者について応募可能とします。 1.学術や起業などで、将来の目標が明確であり、その目標の実現により、日本にとどまらず国際社会への貢献を期する者。 2.応募期間の末日において日本国内に居住し、日本国内の高等学校、日本国内の高等専門学校の第1学年から第3学年又は日本の高等学校に相当する海外の教育機関（以下、「高等学校等」という。）に在籍する者（※1） （※1）例えば、以下のような方も応募可能です。 ・日本に居住しながら海外の高等学校に在籍しオンラインで出席している方 ・応募期間の末日時点においては日本の高等学校に在籍し、採用決定後に海外の高等学校に留学や転籍される予定の方
金額	月額 30,000円 給付 2026年4月～2027年3月 奨学金の支給を継続した期間後において引き続き1年間高等学校等に在籍する奨学生は、前項と同様の承認手続きを経て、奨学金の支給を更に1年間継続することができます。（※2） （※2）高等学校の第1学年に在籍している方が採用となった場合、各継続のための承認手続きを経ることで、高等学校の卒業までの3年間奨学金の支給を受けることが可能です。
URL	https://www.nishizawa-sf.org/ 

※ 奨学金を希望する場合は、県立前橋高校 事務室までご連絡ください。

※ URLより、要項を必ず確認してください。